

訪問看護医療情報連携加算に伴うウェブサイト掲示について

当事業所は、2026 年度診療報酬改定において新設された「訪問看護医療情報連携加算」の算定に必要な体制を整備し、地方厚生局へ届出を行っています。

■加算の概要

本加算は、医師・薬剤師・ケアマネジャー等の多職種が I C Tを活用して共有する診療情報を確認し、その情報に基づいて計画的な訪問看護を実施する体制を評価するものです。

■当事業所の体制

当事業者では、以下の体制を整備しています。

- ・ I C Tを活用し、利用者様の診療情報を常時確認できる体制を有しています。
- ・ 医師、薬剤師、管理栄養士、ケアマネジャー等と平時から情報共有を行う連携体制を構築しています。
- ・ I C Tに記録された診療情報を確認し、計画的な訪問看護の管理を行っています。
- ・ 連携体制に関する情報を事業所内の見やすい場所に掲示しています。

■算定内容

訪問看護医療情報連携加算 1,000 円/月 (2026 年 6 月 1 日より算定)

■対象となる利用者

- ・ 医療保険で訪問看護管理療養費を算定している方
- ・ I C Tを活用した情報連携について同意をいただいた方

■主に使用している I C Tツール

Medical Care Station、Chatwork、バイタルリンク、Gmail 等

■連携実績のある機関

連携機関の名称	連携機関の種類
コールメディカルクリニック若松	保険医療機関
医療法人権頭クリニック	保険医療機関
医療法人佐藤内科胃腸科クリニック	保険医療機関
ことのはコラボレーションクリニック	保険医療機関
中央町おだクリニック	保険医療機関
櫻井医院	保険医療機関
しおた内科・外科	保険医療機関

2026 年 6 月 1 日

特定医療法人 東筑会

ひすい訪問看護ステーション